

# 令和7年度 第3回 守山市男女共同参画審議会 会議録

日 時 令和7年11月11日（火） 午前10時から午前11時50分まで

場 所 市役所3階 31・32会議室

出席委員 大東委員、岩井委員、川那辺委員、津田委員、林委員、本山委員、井上委員、  
石原委員、中井(英)委員、佐々木委員  
以上10名

欠席委員 田口委員、中井(美)委員

事務局 副市長、長谷川部長、森口次長、武田課長、貝増係長、村上事務員

傍聴者 なし

## 会議次第

### 議題

- (1) パブリックコメントの結果報告について
- (2) 第4次男女共同参画計画最終案について

### 会議要旨

内容	議事内容
1 開会 新委員紹介	武田課長
2 あいさつ	副市長
3 会長挨拶	大東会長
4 議事	事務局
5 閉会あいさつ	大東会長

## 議事内容

発言者	議事内容
事務局	(1) パブリックコメントの結果報告について <b>資料1に基づき説明</b>
委員	ホットステーションは平日だとなかなか行けない人が多いと思う。自治会の子育てサロンも今年の10月から日曜日に開催することにした。でも、お父さんも参加可能ですよと言っても集まらない。どうすればいいか意見がほしい。
事務局	市の事業でも同じことが言えます。曜日や日時を変更すると定着に時間がかかります。周知期間も必要かと考えている。
委員	パンフレットも目立つように変えているが、見てないのかもしれない。赤ちゃんは来るが保育園に入る年になると来ない。
大東会長	どうすれば男性も来るのか、時間帯なのか内容の問題なのかを含めてはじめましてサロンの工夫を市の中でも共有し、男性が来やすくなる工夫をしてほしい。例えば、はじめましてサロンで他のところでこんな事をしていると情報共有すれば知ってもらえると思う。単独ですると認知度が上がらない。
事務局	市のホームページで子育て応援サイトがある。そこでご覧になっていただき、子育てガイドブックなど年齢に応じて作成しているので市民の方が自分のニーズに合った情報を探せるようになっている。
委員	2点意見を申し上げたい。1点目は、はじめましてサロンに男性も来ると言うが、夫婦一緒に多いのではないか。男性が子育てサロンのようなところに行こうと思うと女性が大半なため心理的に行きづらい。一方、マジックパパの事業は男性の家事育児促進事業で、男性向けでメインは男性であると伝わるので、男性対象やパパ向けだと分かるように書いていただくと参加しやすい。2点目は、赤ちゃんは来るけど保育園に入るとなかなか来ないという意見に対して、赤ちゃんはどこへ行きたいと強く発言しないので、親が興味を持ったところに行ける。子どもが2、3歳になると成長に伴い、子どもがどこに行きたいかで親も行く場所を決め、公園へ行きたいと言えば公園へ行く。親向けと言うより子どもが行きたいと思える内容であれば親も来ると思う。真夏や真冬はどこへ行こうか悩むので室内イベントがあると良いと思う。

事務局	1点目は、はじめましてサロンについては、ママサロンとパパサロンがある。パパサロンはパパが必須のため男性の参加があると考える。2点目は、委員がおっしゃるように、子どもの年齢に応じて親子が参加しやすいかつ男性が参加しやすい事業の仕掛けが必要であると思われる参考にしたい。
大東会長	子どもが大きくなって保育園に預けるようになると参加しにくくいという意見があった。市の事業等で参加されている方で経年的に子どもが大きくなるとどういった所に参加したいのか、あるいはしているのかなど、ニーズを市で捉えてほしい。乳幼児向けサロンの参加者に次のステップとしてこんな事業やイベントがあると市で広報したら一貫した事業展開や参加者の確保につながる。また、ママたちは子育てサークルというように繋がって活動できるがパパサークルについてもパパたちがつながると横のつながりができる。市民さんが繋がれるよう市のサポートも重要であると考える。要望としたい。
事務局	(2) 第4次男女共同参画計画最終案について <b>資料2・3に基づき説明</b>
委員	P56の女性の代表者または副代表者がいる自治会の割合について、現況値が19.7%に対して令和7年度の目標値は17%と下がっているがどのように見たらいいのか。令和12年度は25%と分かるが目標値をもっと上げたらいけないのか。
事務局	令和7年度は、当初、滋賀県が設定した目標値の17%と同じ17%を設定していた。実績として令和6年度はその目標値を上回った。計画は令和3年度に作成しており目標値はこの時点で定めているため、このような記載となっている。
委員	女性の積極的な登用を依頼すると書いているがどういう形で依頼するのか。各自治会に対して具体的なものをもう少し示してほしい。また、P38の学校、園における男女平等教育の推進について、学校で学習していることが家庭や地域でうまく伝わっていない。学んだことが家庭でも話題となり正しく伝わるようお願いしたい。
事務局	例年、12月頃に自治会長あてに女性の登用を依頼している。しかし、具体的な方策については、現在、他事例等を参考に検討しているところである。また、男女平等教育の推進については、保護者向けの学校だよりや学校のホームページ等情報を共有するためのツールはある。また、保護者と先生が触れ合う機会もある。 ただ、このようなご意見が現状あるということについては、担当部署に伝えたい。

委員	先ほども意見が出たが、数値目標で県の目標値に準ずるということだが、一見すると現況が高いのに次の年の目標値なのに数値が下がっているように見える。この改定版で数値を上げることなどはできないのか。
事務局	この記載は、第4次計画策定当初の令和3年度時点の令和7年度の目標値である。直近の令和6年度の現況では、クリアしたという見方をしていただきたい。
委員	数値の横に令和3年度の目標と書くのはどうか。
事務局	委員おっしゃるように、目標値の箇所に、第4次計画策定（令和3年度）時点の数値と記載し、誤解がないように変更したい。
委員	<p>以前からの意見であるが、自治会長や副自治会長の割合を目標に設定することはあまり意味がないと考える。各自治会によって選挙している場合や輪番制のところもある。自治会長に女性のリーダーを出してくださいとお願いされても各自治会のやり方があるのでこれを目標に設定することが実態と合っていない。また、P33の男女がともに参画しやすい地域の環境づくりで、私の地域でも福祉業務や見守り活動を担っておられるのが民生委員・児童委員、福祉協力員や健康推進員さんが活躍されている。</p> <p>そういう方たちも各自治会で役員扱いとするのも良いのではないかと考える。</p>
事務局	自治会の代表者または副代表者の選出にも様々な実態があることは再認識したい。その他については、ご意見として受け止めさせていただきたい。
委員	P56の目標値一覧の基本目標1のあらゆる分野への男女共同参画の促進と書いている。しかし、その中では審議会の女性登用の割合、自治会での自治会長等の割合やまちづくり推進員の女性の割合など市が把握しやすい数値項目が挙がっているのではないか。あらゆる分野なので、もう少し項目の種類を広げて女性の校園長や市内企業の女性代表者など新たな指標を取り上げるのはどうか。
大東会長	あらゆる分野への男女共同参画の促進は、最終決定権者は誰なのかというところに関わってくる。例えば、自治会の中で最終的な方針の決定に関わっているのは自治会長であり、最終的な方針の決定に関わる女性が少ないことが現状であり課題となっている。さまざまな自治会の中で女性が活躍されていてもトップは男性がやっているため、最終的な決定は男性がされることになる。これが、地域社会の場面で、この指標が出されていることの意味であり重要な指標である。

委員	自治会でもハラスメントがある。私が自治会長をしていた時は散々いじめに遭った。男だから女だからという差別が問題である。人権問題としてもっと意識を広めてほしい。意見である。
委員	なぜ女性が自治会長をしているのかという話をよく聞く。私の自治会では、ずっと男性でこの土地に住んでいる人が自治会長をしている。私の場合は、6年間自治会長をしているのでそれに対していつまでやっているのかと言っている人もいる。また、女性の役員はいるが、それに対してもいろいろな意見を持っている人がいる。だから女性を自治会長等に出せない環境があると思う。そして、年代について言えば、20代と80代で男女共同参画についての考え方は大きく違う。若い人たちは、比較的男女共同参画について理解している方が多いが、高齢者は理解されていない方が多いと感じる。意見である。
委員	違和感があるのが市職員に対する研修の実施という項目だが、市が作成している男女共同参画計画に入れるのは合わないのではないか。
事務局	まず、本市職員の男女共同参画の状況であるが、今は改善されつつあるが、本市でも女性の管理職の割合が低い時代があった。ちなみに、今は、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画にこちらの指標を公表することになっている。また、女性の管理職の登用も以前に比べて上昇している。
大東会長	職員研修についても、全職員の資質を高めるという中で率先してやっていかなければならない重要なことなのでしっかりと取り組む必要があり、記載したい。
	この件で、別の見方からすると、計画に記載があることによって、審議会の審議の中で、市職員に対してどういう研修が実施されているかを報告してもらい審議することができるうことになる。記載されていなければ、守山市が市職員に対してどんな研修や啓発、人材育成をしているかについて、しっかりと把握できることになりかねない。したがって、計画に記載し、毎年進捗を把握し、当審議会で審議することで、その内容の是非や研修内容を市民への啓発に関連付けられるということも考えられるので、記載しておく必要がある。
委員	P 39③の男女共同参画に関する生涯学習の推進について、なかなか自治会の人権学習会の中で女性の人権や子どもの人権をテーマにしているところが少ないよう思う。その中で、以前、東海林さだおさんのサラリーマン専科を参考にして学習会をした。最後は吹き出しがあってどんな言葉が入るのかといった内容にして、参加者個々に考えてもらうことができた。このように例えば人権学習会の手引きに、このような体験型の学習シ

	ートを入れて各自治会で実践していただいたらどうか。
事務局	啓発冊子の中にそういったシートや資料を入れるのも一つだと思っている。今後検討する。
委員	P 40の男女間のあらゆる暴力の根絶について、意見が2点ある。1点目は、DVについて令和5年度の内閣府の調査で配偶者からDV被害を受けたことがある女性は27.5%に対して男性が22.0%となっている。女性が多い事実は変わらないが男性もDV被害を受けている。男女に関わらず誰でもDVを受けたり加害者になることもあるということを啓発が必要である。2点目は、子どもの性被害について、男児の性被害も課題となっている。性被害は女性のイメージがあるため男性は見つかりにくい。男の子も被害に遭うということも意識的に啓発した方がよいと思う。
事務局	男女間のあらゆる暴力の根絶については、女性活躍や困難女性といった女性に限ったような書き方をしているが大きな枠組みとして男性も入れた内容になっている。その点もしっかりと啓発をしていきたい。また、性被害については、様々な媒体においても男児は気付かれにくい傾向にあると思うので男児でも性被害を受けているケースがあるということを意識的に考えていく必要があると認識している。
大東会長	資料2の基本目標3基本課題2の困難な問題を抱える女性への支援について、困難女性支援計画となっているがこのままの形でいいのか。
事務局	P 2の計画の位置づけにおいて、この計画名の記載を行っている。
委員	意見だが、私は女性だが、管理職になるときにその時代の子どもたちも校長先生は男性という概念があった。20年前に教頭になった時は女性というだけで子どもたちが職員室を覗きに来る。これから新しい社会を作っていくのに、幼少の頃から男女平等という感覚をつけていく必要があると感じている。
委員	女性の中でも働く場でリーダーになりたい人もいればなりたくない人もいると思う。そんな中でどうしたらリーダーになれるのか。そんな責任ある仕事に就くためには、実際になっている方がリーダーの見本の動画のようなものを配信して好きな時に見られる環境づくりをしていくのも必要ではないかと思う。リーダーにはこんな楽しいことやメリットがあるといった前向きなメッセージが世の中に広がれば自然と目指す人も増えると考える。参考意見としていただきたい。

委員	本市のファミリーサポートセンターに登録しており、残業があって仕事が遅くなった時に子どもを見てもらいたいと思ったが、条件が合わず断られた時があった。今後、柔軟な対応を検討していただきたい。要望である。
委員	市民意識調査結果を見ても子育てについての要望が多い結果になっている。もっと具体的に子育て拠点を重点的に取り組むということを記載したらどうか。
事務局	子育て拠点を中心に充実させるという形で文言の修正を検討する。
事務局	(3) その他について 次回の審議会日程：令和8年2月下旬頃に開催予定
閉会	